

津久戸小・江戸川小 統合協議会準備会だより



新宿区教育委員会は、平成 21 年 12 月に第八次学校適正配置計画基本方針を議決し、津久戸小学校と江戸川小学校の統合協議会を設置することが決定しました。ただし、現時点において、統合は決定していません。今後、統合協議会の中で、まず統合の必要性について十分に協議していきます。

この統合協議会を設置するにあたり、統合協議会の運営方針について協議するため、平成 22 年 6 月 17 日（木）に津久戸小学校において、両校の P T A 代表、地域代表等の統合協議会委員予定者が集まり、『津久戸小学校・江戸川小学校統合協議会準備会』が開催されました。まず、石崎教育長によるあいさつがあり、委員予定者の自己紹介がありました。その後事務局から、資料の説明、津久戸幼稚園および東五軒町保育園からは委員の選出ができなかったことの説明がありました。

準備会では、事務局が作成した運営方針（素案）に対して両校 P T A より事前に提出された修正意見を受けて、事務局の考え方をお示ししました。これに対し、項目ごとに協議し、各委員予定者から活発な意見が出されました。協議の結果、準備会で出された意見を両校 P T A が持ち帰って協議し、その後事務局と調整し、他の委員予定者にも確認したうえで、合意形成を図ることになりました。

運営方針（素案）に対する主な協議内容

経緯・目指す教育環境について

（事務局）この項目は、教育委員会の認識や考え方を示したものであり、要綱には盛り込まない。

運営方針：教育委員会で議決されるもの。教育委員会の認識や考え方。

要綱：統合協議会のルールを定めたもの。統合協議会は要綱に基づいて開催、運営される。

会の名称について

【修正意見】統合協議会」という名称だと、周囲に統合が決まったものだと誤解を招く可能性があり、入学者数も減ってしまう恐れもあるため、名称を変更してほしい。

（事務局）教育委員会でもこれまで「統合協議会」という名称で議論してきた経緯もあり、名称を変更することは、非常にハードルの高い問題である。

目的について

【修正意見】『教育環境の向上を図る方法を協議し、統合及び他の方法の必要性、時期等について協議、議決することを目的とする』と、「他の方法」という文言を追加してほしい。

（事務局）「教育環境の向上を図る方法」のなかに「他の方法」も含まれると考えている。ただ、P T A のなかで強い思いがあるということなので、持ち帰って検討する。

【修正意見】『統合の必要性』のあとに「是非」または「有無」という言葉を追加してほしい。

（事務局）ご意見については、持ち帰って検討する。

会議について

【修正意見】開催通知は 3 週間前に「通知するよう努める。」を「通知する。」としてほしい。

（事務局）ご意見のとおり修正する。

（委員）開催通知だけでなく、会議の資料もできるだけ早く出してほしい。

（事務局）なるべく早くお渡しできるように努力したい。

会議の公開について

【修正意見】議事録は実名入りで発言内容を掲載してほしい。10 日以内に議事録を公開してほしい。

(委員) 議事録が出ないと、PTAから意見を聞くことが出来ない。また出された意見を取りまとめる時間も必要である。議事録が出てからある程度余裕をもって次回の会議を設定してほしい。

(委員) 実名で掲載するのは、どんな会議であっても良くないと思う。

(事務局) 議事録の公開方法については協議会のなかで協議して決めたい。ただ、作成にあたって、内容等を発言者に確認する作業も必要なため、10日は厳しい。また、実名を出すのは、私人が多く参加する会議体のため、個人情報の観点から各委員の十分な理解が必要と考えている。事務局としては、協議の内容をまとめた「統合協議会だより」を作成し、できるだけ早く発信したいと考えている。

議決について

【修正意見】「新校の校名については委員の3分の2以上で決する」と追加してほしい。

(委員) 議決の方法が、総意と過半数の2通りしかないが、必ずしも過半数で決めないほうが良いと思われる事項もある。「過半数以外の方法も決定できる」という意味の文章にはならないか。

(事務局) ご意見については、持ち帰って検討する。

別表(構成員)について

(委員) 津久戸幼稚園の保護者もこれから小学校に通うので統合の当事者でもあるため、協議に参加してほしい。PTA会長、副会長でなくても、推薦で出られるようにできないか。

(委員) 東五軒町保育園の保護者も高い関心を持っている。保育園の代表が協議会に出ないことで不正確な情報が広がらないためにも、いまの段階から協議に参加してほしい。

(事務局) 事務局としても、幼稚園・保育園の代表には入ってほしいと考えており、ずっと素案に入れてきた。しかし幼稚園から明確に一度お断りを受けている。幼稚園代表は、幼稚園PTAを代表する立場にある方に出ていただきたいと考えている。また、地域のバランスを考慮して保育園の代表を構成員に入れたという経緯から、幼稚園から代表が出なければ、保育園に委員の選出依頼はできない。ただ、今回ご意見が出たので幼稚園には再度依頼はする。なお、幼稚園、保育園の保護者の方も統合に対しては関心が高いので、情報提供をすることはお約束しているし、統合が決定した際には協議に入っただけのよう、別表からは外さずに残しておく。

【修正意見】両校の適正配置特別委員会からも代表として委員に入れてほしい。

(委員) 江戸川小は特別委員会のメンバーでもあるPTA副会長が委員になったという経緯がある。

(委員) PTAのなかで懸案事項は持ち帰って、意見をまとめてくるのなら、これ以上人数は増やさなくても良いのではないか。

(事務局) PTAが両校で3名ずつ入っているので、その中で対応できている。また、構成員に関しては、この素案のままでやらせてほしい。

【質問】委員以外の意見を表明できる規定を設けるとあるが、どのような形を考えているか。

(事務局) 協議会の中で委員以外の意見表明の場を設けることが、次の議題として決まれば実施するというイメージを持っている。会の途中で急に傍聴者等に意見を求めるようなことは考えていない。

その他意見

(委員) 合意形成がなされなければ、協議会は延々と続いてしまうようなら、周りの環境もあまり良い環境ではなくなってしまう。ある程度、時期を定めて進めてほしい。

(事務局) 事務局としても、あまり長引かせるのは双方にとって良くないと思っている。統合協議会では、論点をひとつひとつ明確にしながら、丁寧に議論していきたいと思っている。

【事務局】

新宿区教育委員会事務局 教育施設課 学校適正配置担当

〒164-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 TEL:03-5273-3107 FAX:03-5273-3510

【ホームページ】

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04_0406_03u.html

牛込地区学校適正配置に関するお知らせ等を掲載しています